

第2章 総合戦略

I. 総合戦略の策定における基本的な考え方

1. 策定の趣旨

「奈良市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」によって示した本市の目指すべき将来の展望を踏まえ、2015年度（平成27年度）を初年度とする5か年の政策目標や施策の基本的な方向、具体的な施策をまとめた「奈良市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）」を策定する。

これにより、明確な方針を持って、人口減少の克服、そしてそこから見える新しい魅力を持った本市の持続可能な発展を確かなものとする施策を推進していく。

2. 本市の現状認識

2005年（平成17年）の月ヶ瀬村、都祁村との合併以降、総人口は減少を続けており、本市の第4次総合計画後期基本計画における将来人口推計においては、2040年（平成52年）には28万人程度まで減少すると推計されている。

また、長年続いている出生率の低位での推移や、若年層が雇用先を求めて市外へと転出していく傾向が続くことなどによる高齢化率（65歳以上の高齢者人口が総人口に占める割合）の急激な伸びもみられ、人口の確保ばかりではなく、人口構造の改善も必要となっている。

このような中、いかに本市の特性を正確に把握し、地域の実情に合った高い実効性を持った施策に取り組んでいくかが重要である。

3. 計画期間

- 【策定時】2015年度から2019年度までの5年間とする。（2015年10月）
→【変更後】2015年度から2020年度までの6年間とする。¹（2019年3月）
→【変更後】2015年度から2021年度までの7年間とする。²（2021年3月）

4. 基本的な視点

国のあり方を大きく変える人口減少問題への対応を、国・地方が総力を挙げて一体的に取り組む、人口減少を克服する。そして、地方で「ひと」をつくり、「ひと」が「しごと」をつくり、「まち」をつくる地方創生を成し遂げるために、“奈良市らしさ”を全面的にアピールし、ブランド力を高め、選ばれるまちとなるべく、次の3つの基本的な視点から本市の特性に合わせた地域活性化の取組を進めていく。

¹ 奈良市まち・ひと・しごと創生本部及び外部有識者が参画する奈良市まち・ひと・しごと創生総合戦略懇話会での議論を踏まえ、計画期間を1年延長することとした。

² 新型コロナウイルス感染症の影響による社会情勢の変化を踏まえた十分な検討期間を確保するため、計画期間を1年延長することとした。

① 若い世代の安定した雇用を確保し、結婚・妊娠・出産・子育ての支援を充実させ、「住みたいまち」にする

➤若い世代が安心して子どもを持てる社会、生まれた子どもたちが豊かな心と生きる力を身につけながら健やかに育つ社会を実現させることが重要である。

そのため、経済的、精神的な不安が解消され、子どもを持ちたいと希望する人が安心して安全に出産できる環境をつくるとともに、医療の充実や保育を支える体制の整備により、安心して子育てができる環境づくりを進める。また、幼小連携・小中一貫教育の中で質の高い公教育の実現を目指し、グローバル人材を育成していくとともに、自らが生まれ育った地域を誇りに思い、夢を実現する力を持つ子どもを育て、本市で育った子どもたちが本市の将来の発展に貢献し、また、さらに次世代へとつなげていく、という世代間の好循環を生み出す。

② いきいきと元気に長生きできる健康長寿を推進し、「住み続けたいまち」にする

➤国が公表した奈良県の2010年（平成22年）の健康寿命は、男性が70.38歳（全国平均70.42歳）、女性が72.93歳（全国平均73.62歳）であり、男女ともに全国平均以下となっている。これからの高齢化社会において、健康な高齢者による社会貢献は欠かせないものであり、また、住み慣れた場所で健康に長生きできることは、高齢者の生活の質（QOL）の向上、幸福感の向上につながるとともに、現役世代にとっても将来の希望を持って、安心して生活を送ることができることにつながるものである。

そのため、高齢者が健康で生きがいを持ち、住み慣れた地域で安心して安全に暮らし続けられるよう、健康寿命を延伸するための取組を進める。

③ 国際文化観光都市としての魅力高め、「訪れたいまち」にする

➤世界遺産をはじめとする観光資源を多く擁する本市において、観光客の増加は、飲食業、宿泊業、小売業をはじめとする地域産業に大きな波及効果を及ぼすものであり、より多くの観光客が本市を訪れ、快適に旅行を楽しめるよう、受入環境の整備に取り組む。

また、地域の観光関連事業者による取組を支援するなど、関係市町村との連携と関係事業者との協働を一層進め、地域を挙げての“観光まちづくり”を促進し、観光が地域経済の発展に寄与する仕組みづくりを推進する。そのことで、本市を訪れた人が、さらに本市に魅力を感じて興味を持つことにより、移住や起業の機運が高まることで、更なる相乗効果を生み出していく。

Ⅱ．総合戦略に基づき展開される施策の推進に当たっての基本方針

国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（平成 26 年 12 月 27 日閣議決定）で掲げられた、まち・ひと・しごとの創生に向けた政策 5 原則に基づき施策を展開し、特に施策の効果検証と改善を重視することで、具体的な成果を達成できる仕組みを構築する。

また、「奈良市第 4 次総合計画」の推進と合わせて、一体的かつ総合的に施策を展開し、本市の掲げる将来像の実現を目指す。

① まち・ひと・しごとの創生に向けた政策 5 原則を基本とする施策の展開

施策の展開に当たっては、

○一過性の対症療法的な対応ではなく、将来に向けて地域で人、企業、団体等が自立し、その発展を持続可能なものとする。（自立性、将来性）

○地域の有識者や住民と積極的に協働して、地域の特性に合った取組を、地方公共団体だけではなく「産・官・学・金・労」と住民とで相互補完が行える体制を整えることで推進する。（地域性、直接性）

○結果については、数値目標に基づき効果の十分な検証を行い、改善を図ることで、より効果的な施策が展開できるようにする。（結果重視）

という、まち・ひと・しごとの創生に向けた政策 5 原則に基づき、施策を展開することで本市の将来に確実に一定の成果をもたらすよう十分な考察を行う。

② 第 4 次総合計画との一体的な施策の展開

「奈良市第 4 次総合計画後期基本計画」は 2016 年度（平成 28 年度）からの 5 年間の本市のあり方の道しるべとなる計画であり、具体的な施策の展開も含め、有識者による議論やパブリックコメントを経て作成され、市議会での議決により策定されるものである。

また、総合計画に掲載されている重点戦略は、その施策推進の目的を人口減少・少子高齢化の克服と位置づけており、総合戦略とその目的を同一にしている。

そのため、総合戦略は総合計画との整合性を担保し、人口減少克服という点に照準を合わせて、一体的に施策を推進するものとする。

③ 県・周辺市町村との連携による施策の展開

奈良市内における持続的発展と活性化を目指したまちづくりを図るため、奈良県と奈良市が相互に情報や意見の交換に努め、協働により取り組むことが可能な事項について緊密に連携し協力することを目的に締結した「まちづくりに関する包括協定」に基づく事業等の施策を推進するとともに、周辺市町村と連携し、広域的な課題に取り組むものとする。

④ PDCA サイクルを確立した施策の展開

Plan（計画）・Do（実行）・Check（評価）・Action（改善）のサイクルを確立し、地域の特色を踏まえた施策を立案し、その結果にまで責任を負い、より実効性のある施策へと磨き上げていくことができる体制を構築する。

施策ごとに重要業績評価指標（KPI：Key Performance Indicators）を設定し、毎年度、進捗の確認と要因分析を行うことで、総合戦略そのものと展開される施策の見直しを行い、より実効性のあるものへと更新していく。

それにより一律的・総花的ではなく、真に必要とされ、最も効果的な施策に重点を置いた施策の展開を行う。

⑤ データ分析に基づく施策の展開

限られた財源を生かし、効果的に施策を推進していくには、どの施策を選択し、どの程度の資源を集中するのか、「選択」と「集中」に対する戦略を組み立てることが重要である。

そのために、各部局が所有するデータを一元化して組織横断的な分析を行い、また地域経済分析システム（RESAS）やビッグデータ等を活用することにより、職員自らの手で課題を抽出し、そのうえで科学的根拠をもって政策決定を行い、またその成果を分析するための体制を構築する。

これにより、科学的根拠に基づき政策の方向性を決定し、施策の展開を図るものとする。

Ⅲ. 今後の施策の方向

1. 都市の将来像

本市の第4次総合計画において掲げる都市の将来像である、「市民が育む世界の古都奈良～豊かな自然と活力あふれるまち～」の実現のためには、人口規模とバランスのとれた人口構造を確保することが最大の命題である。最も重要な課題である人口減少の克服に向けて、結果を重視した施策の展開を行う。

2. 重点目標と3つの基本目標

本市の将来の方向性を示した人口ビジョンを踏まえ、基本的な分野ごとの施策の目標を示す3つの基本目標と、特に優先して達成すべく強力に施策を推し進めていく重点項目の目標を示す重点目標を設定し、人口減少克服・地方創生に向けた取組を積極的に推進していく。

✓重点目標

“女性が輝くまち、観光がうるおすまちをつくる”

▶ライフステージに応じて柔軟な働き方ができ、女性がそれぞれの個性や能力を発揮できる環境を整える。

また、世界遺産や数多くの寺社、奈良町の町並みなど奈良の地域力をさらに高め、より多くの人により長く奈良を訪れるようにする。

そして、奈良市に住むことがステータスとなり、誇りと愛着を持ち、観光地としてだけでなく、永く住む場所として選ばれるまちをつくる。

【目標数値】

■人口の社会増減をプラスにする。

✓基本目標1

“結婚から妊娠・出産そして子育てにおける希望を実現し、選ばれるまちをつくる”

➤働きたい・働き続けたいという希望を実現し、経済的な安定を得ることで結婚の希望を実現させる。さらに、結婚から妊娠・出産そして子育てに関するきめ細かな支援を行うことで、それぞれのステージにおける希望の実現を子どもを持ちたいという希望の実現につなげ、さらには、子育て世代、特に関西圏の子育て世代に「子育てをするなら奈良」として選ばれるまちをつくる。

【目標数値】

■合計特殊出生率を 0.1 ポイント増加させる。
(2014 年 1.25)

✓基本目標2

“観光力の強化により地域経済を活性化させ、訪れたいまちをつくる”

➤本市の大きな特長である観光産業をより伸ばすため、東部地域などでまだまだ眠ったままの地域資源など各地域の資源の発掘・活用や、外国人などターゲットを絞った観光客受入体制の整備や強化、観光産業を先導する人材の育成や農産品のブランド化などを進める。それにより、地域の活性化が奈良市全体の活性化となる好循環を生みだし、活気と魅力にあふれ、多様な人々が訪れたいまちをつくる。

【目標数値】

【変更前】 ■観光入込客数を 1,753 万人以上、宿泊客数を 204 万人以上にする。

【変更後】 ■観光入込客数を 840 万人以上、宿泊客数を 87 万人以上にする。

(2014 年 観光入込客数 1,414 万人、宿泊客数 156 万人)

✓基本目標3

“いつまでも健康で生きがいのある、理想のライフスタイルが実現するまちをつくる”

➤高齢化が進む中、健康に過ごすことができる健康寿命を延ばすことが重要である。そのため、高齢者が地域の活動などに積極的に参加できる環境づくりや介護予防事業を推進し、いきいきと長生きできる“健康長寿”を柱に据えた取組を展開するとともに、地域包括ケアシステムの構築など体制整備を進める。また、自然災害の脅威が増す中、防災・減災にも注力し、いつまでも安心・安全に過ごすことができるまちをつくる。

【目標数値】

■健康寿命（平均自立期間）を男女とも 1 位にする。（対都道府県比較で 1 位を上回る。）
(2013 年 男性 18.46 年（長野県 18.13 年）、女性 20.58 年（宮崎県 21.22 年）)

IV. 政策パッケージ

重点目標と3つの基本目標の実現に向けて、若い世代が安心して子どもを持てるまち、生まれた子どもたちが豊かな心と生きる力を身につけながら健やかに育つまち、また、本市の大きな特長である観光産業を中心に地域経済が活性化し安定した雇用を生み出せるまち、そして、市民が生きがいを持ち、住み慣れた地域で健康で安心・安全に暮らし続けることができるまち、を目指して、本市の第4次総合計画後期基本計画において重点戦略とする「子どもの夢・未来戦略」・「観光力アップ戦略」・「安心・健康長寿戦略」を軸とした施策を展開する。また、具体的な施策ごとに KPI を設定し、毎年度その進捗・効果を検証することで、社会経済情勢に応じた実効性の高い施策として更新する。

重点項目

1. 女性の就業支援 ～輝く・はばたく女性の活躍～

人口減少社会を迎え、特に生産年齢人口の割合が減少していく中で、女性の社会での活躍は、女性だけのものではなく、社会全体のあり方を変える大きな課題である。

本市では既に人口減少がはじまっており、特に20～39歳までの女性人口は、2005年から2014年の間で約20%減少している。また、女性の就労割合は、全国平均より低く、就労を希望する女性に対して、官民一体となったサポート体制が求められている。

このことを踏まえ、若年女性の定住を図るため、女性の活躍への意欲や子どもをもちたいという希望をかなえるため、ライフスタイル・能力に応じた雇用機会の確保を進め、特に結婚・出産により離職した女性の再就職支援に重点を置いて、総合的な就労支援を進める。

成果指標

➤女性有業率の向上 6ポイントアップ（全国平均並に）
（奈良市 42.2%、全国 48.2% ※2014年度就業構造基本調査）

具体的な取組内容

- 行政・経済団体・女性団体・労働団体を含めた推進体制の構築
- 子育て、介護等により、在宅勤務を希望する女性の支援（テレワーク等）
- 起業を希望する女性に対して専属コンシェルジュによる支援
- 就職の面接、就業開始時における短期保育の支援
- ワーク・ライフ・バランス等を推進する企業への支援

2. 観光消費額増加 ～もう一食もう一泊～

交流人口の増加は地域の活力及び地域経済の維持のために必須の課題である。本市の地域性を鑑みると、基幹産業である観光分野において、観光交流人口を確保し、観光消費額の拡大を図ることが、飲食業・宿泊業・小売業をはじめとする地域産業に大きな波及効果を及ぼし、新たな雇用の創出と拡大につながるものである。

将来の奈良市にとって観光が必須であることを全市民が共有し、行政、地元を中心とした民間事業者、観光協会、商工会議所、NPOそして市民が一体となって観光振興を図るには、いわゆる「着地型観光ビジネス」として、様々な主体が連携できる体制を構築しビジョンを共有することが重要である。

このことにより、奈良市版DMO³の構築に向け、観光協会・観光事業者・近隣自治体等そして市民・NPOとの連携を進め、行政の枠を超えた事業展開を行い、観光入込客数増加と観光消費単価増加の相乗効果で観光消費額のアップを図り、地域経済の活性化による雇用の増加を目指す。

成果指標

➤観光消費単価 1,800 円/人 アップ

【食事や土産物の購入に対する消費の拡大】

(日帰り 4,009 円、宿泊 26,577 円 ※2013 年奈良県観光客動態調査報告書)

※全国：日帰り 5,823 円、宿泊 27,689 円

具体的な取組内容

- データ分析と民間活力導入による経営的な視点での事業実施（インバウンド戦略・誘客イベント・奈良ブランド戦略）
- 人気旅行専門ウェブサイトを活用したグルメ、宿泊のPR
- 奈良市オリジナルの土産物開発
- 着地型旅行商品の開発
- 統一した公式ウェブサイトの制作
- プロモーションでの商談 等

³ DMO(Destination Marketing/Management Organization)：地域全体の観光マネジメントを一本化する着地型観光のプラットフォーム組織。

(1) 安心して子どもを育て、また、子どもたちが夢や未来への希望をもてるようにする

少子化に歯止めをかけるには、若い世代が安心して子どもを育て、また、子どもたちが夢や未来への希望をもてるような社会をつくることが重要である。

そのため、出産・子育てに関しては、経済的、精神的な不安が解消され、子どもを持ちたいと希望する人が安心して安全に出産できる環境をつくるとともに、医療の充実や保育を支える体制を整備し、安心して子育てができる環境づくりを進める。

また、教育の分野では、本市独自の教育カリキュラムに基づき、幼小連携・小中一貫教育の中で質の高い公教育の実現を目指し、グローバル人材を育成、自らが生まれ育った地域を誇りに思い、夢を実現する力をもつ子どもを育てる。

さらに、子どもたちが大人になった時には、本市で好きな仕事に就き、夢とやりがいをもっていきいきと働き続けることができるよう、雇用や就労に関する環境を整える。

【具体的な施策】

(ア) 安心して子育てができる支援の充実

① 子育て支援の推進

安心して子どもを生み、育てられ、子育てに喜びを感じることができるよう、地域住民との協働により、社会全体で親育ち・子育ち・子育てを支援する。

また、児童虐待を誰にでも起こりうる身近な問題と捉え、地域ぐるみで取り組む体制づくりを推進する。

【成果指標】

子ども発達センター療育相談室の相談者実人数 550 件（2014 年度 319 件）

家庭児童相談室対応件数 2,000 件（2014 年度 3,757 件）

乳児家庭全戸訪問事業の面接率 99.5%を維持する。（2014 年度 99.5%）

<取組内容>

○ 子育て家庭への支援

- 子どもに対する医療費の一部助成により、経済的な負担の軽減を図ることで、疾病の早期発見と治療を促進し、子どもの健やかな成長につなげる。
- 子育て親子の交流の促進や育児相談等ができる地域子育て支援拠点で、地域支援活動の取組を積極的に行い、事業の充実を図る。
- 公民協働の考え方を念頭に、民間の先進性や独自性に重点を置き、その活力を活用することにより、事業の展開を図る。
- 子育てに関する情報について広く周知する。

- 多様化する家庭環境に対応するため、保護者が一時的に子どもの養育が困難になった場合、安心して子どもを預けることができる子育て支援サービスの充実を図る。
- 子育てサークル、子育て支援団体等を支援するとともに、子育て中の親子同士の交流や親睦を深める。
- 発達の遅れや障がいのある子どもと保護者に対し、相談や療育を行うため、子ども発達センターの事業の充実を図るとともに、医療機関や教育機関などと協力して支援の充実に努める。

○子育ての相談窓口

- 子育て親子にとって身近な場所で、子育てに関する相談や情報提供を行うとともに、関係機関と連携し、子育て支援の機能強化を図る。
- 児童虐待の未然防止や早期発見に向けて、「被虐待児童対策地域協議会」を中心として、一層関係機関とのネットワークの連携強化を図る。

○子どもの健康づくりと医療体制の充実

- 休日夜間応急診療所の空白時間帯の解消及び北和地域で連携して平日夜間の小児科医の確保を図る。
- 思春期及び妊娠中からの母体と胎児の健康の保持増進や乳幼児の心身の安らかな発達の促進と保護者の育児不安の軽減を図るため、各種健診や健康教室・相談による切れ目のない支援体制の構築を目指す。

②子育てと仕事の両立支援

保育所等が子育てに関する地域の中心的施設として情報提供や子育て相談の機能を担い、適正規模による適正配置や保育サービスの充実により、子育てと仕事の両立支援を行う。

【成果指標】

延長保育実施園数 47 園（2014 年度 31 園）

放課後児童健全育成事業利用児童数 3,340 人（2014 年度 2,859 人）

<取組内容>

○保育環境の充実

- 多様化する保育ニーズに応えるため、病児保育等の保育サービスの充実を図る。
- 市民の働き方にマッチした、子育てと仕事の両立支援を図るため、保育園の保育時間の延長を実施し、幼稚園における預り保育を充実させる。

○児童の健全育成と子育ての支援

- 子どもや家庭を取り巻く環境の変化に対応できるように保育内容を充実させる。
- 安全・安心な学童保育を実施するため、指導員、学校等との連携の強化を図る。

(イ)子どもの未来を拓く教育の充実

①特色ある教育の推進

情報化が加速し、ますますグローバル化する 21 世紀の社会の中で、自分を失わず、多様な価値観、異なる文化に生きる人たちと互いに分かり合い、協働して未来を切り拓いていくことができる子どもを育む。

【成果指標】

「教員の ICT 活用指導力」の 4 観点について「わりにできる」若しくは「ややできる」と回答した教員の割合 85.0%（2014 年度 66.9%）

小中一貫教育による学習指導・生徒指導上の効果がみられる中学校区数 19

教員対象のアンケート項目「AEE 訪問は役立つものであった」の肯定的な回答の割合 80.0%

＜取組内容＞

○教育内容の充実

- 地域教育協議会の強みを生かし、地域と連携した教育活動支援を推進する。
- 教育における ICT の活用を充実させ、アウトプット型授業を推進する。
- 高い志や意欲をもつ自立した人間として、他者と協働しながら新しい価値を創造するなど、21 世紀の社会を切り拓いていくためのキャリア教育・起業家教育を推進する。

○きめ細かな教育の推進

- 幼小連携・小中一貫教育を推進する。
- 各小学校区において、学校・家庭・地域が連携・協働し、子どもたちの安心・安全な居場所を設け、地域ぐるみで子どもを育てる仕組みづくりを進める。
- 学校規模適正化及び幼保再編の推進により過小規模校・園の解消を図り、より良い教育環境を整える。また、少人数学級編制を効果的に運用するとともに、指導方法の継続的な研究と成果の共有化を図り、これまで以上に個に応じたきめ細かな教育を推進する。

○国際社会を担う人材の育成

- A L T（外国語指導助手）を活用して英語教育を充実する。

②義務教育・高等学校教育の充実

国際文化観光都市であり、世界遺産のあるまちの中で、子どもたち一人ひとりの個性と創造力を大きく伸ばし、人間尊重と社会連帯の精神を基本として、たくましく生きる力を育成する。また、豊かな知性と情操とを身に付け、健康で気力にあふれ、人間尊重の精神を基盤として積極的に努力する新時代の人間を育成する。

【成果指標】

規模の適正化を必要とする小・中学校 0 校（2014 年度 7 校）

「自分の意見が言えるなど、主体性が身についた」と考える生徒の割合 85%

＜取組内容＞

○教育施設の配置の適正化と整備

- ▶ 小学校・中学校の規模適正化を実施する。

○高等学校教育内容の充実

- ▶ 産官学が連携して I C T を活用した個別最適化学習による学力向上や、ディスカッションなど能動的な学習の実践で「思考力・判断力・表現力」を伸ばし、これからの社会が求める人材を育てる。

(ウ)若者や女性が希望を持って生活ができる環境づくり

①男女共同参画社会の実現

男女が社会のパートナーとして、共に責任を分かち合い、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、性別に関係なく個性と能力を発揮でき、地域や家庭・職場などあらゆる分野で女性がいきいきと活躍できる社会の実現を推進する。

【成果指標】

審議会・委員会などの女性委員の登用率 35.0% (2013 年度 31.1%)

市役所の男性職員の育児休業取得率 (市長部局) 13.0% (2013 年度 3.2%)

＜取組内容＞

○男女共同参画とワーク・ライフ・バランスの推進

- ▶ 男女共同参画の視点を持ち、あらゆる分野で活躍できる女性の人材の育成と活用に努める。
- ▶ 男女共同参画社会を目指す環境を整備する。
- ▶ ワーク・ライフ・バランス実現に向けた意識啓発の推進を図る。

②若者の安定した住生活の実現

子育て世帯、又は母子・父子世帯や多子世帯が安心して生活できる住まいを提供し、本市への若年世帯の移住・定住を促進する。また、経済的にも精神的にも安定した生活が送れるよう、若年者の就労促進や雇用機会の拡大を図り、雇用環境の改善を進める。

【成果指標】

移住・定住促進に係る資料請求件数 200 件/年

若年者就労マッチング支援事業参加者数 30 人/年

<取組内容>

○安全で快適な居住環境の整備促進

- 空き家等の適正な管理に努めるとともに空き家の改修や利活用を促進し、特に都市景観形成地区においては伝統的町家に生じた空き家等の活用を進め、地域の活性化や地域コミュニティの維持・再生を図る。
- 奈良市の魅力を発信し、特に子育て層を中心とした定住人口と交流人口の増加につなげる。

○就労機会の確保

- ハローワークや県との連携により、雇用に関する事業者への助成制度や失業者への支援制度の周知を図り、雇用の拡大に努める。
- 若者職業相談の充実により、若者の就職を促進し、職場定着を図るとともに、就労を希望する全ての人々に対して雇用の機会の拡大に努める。

(2) 地域を挙げて観光をはじめとする産業を活性化し、地域経済の発展につなげる

新興国の経済成長に伴い、特にアジア地域から日本を訪れる観光客が増加している。また、今後オリンピック・パラリンピック東京大会が開催されるため、外国人観光客の更なる増加も見込まれている。

世界遺産をはじめとする観光資源を多く擁する本市において、観光客の増加は、飲食業、宿泊業、小売業をはじめとする地域産業に大きな波及効果を及ぼすことが予想されるため、より多くの観光客が本市を訪れ、快適に旅行を楽しめるよう、受入環境の整備に早急に取り組む必要がある。

また、地域の観光関連事業者による取組を支援するなど、事業者との協働を図り、地域を挙げての観光まちづくりを促進し、観光が地域経済の発展に寄与するような仕組みづくりを推進する。

【具体的な施策】

(ア) 観光による地域活性化の推進

① 観光力の強化

市民や来訪者が、奈良の美しい自然や歴史・文化に触れ、人々と交流する中で、「しみじみと本物の良さを味わう奈良」・「魅力的であたたかな人々に出会う奈良」・「次々と世界中の人が集う奈良」を目指す。

【成果指標】

奈良市総合観光案内所の日本政府観光局認定外国人観光案内所カテゴリ 3 認定
農業観光とアウトドアツーリズムの構築
外国人観光入込客数 10 万人（2014 年 63 万人）

< 取組内容 >

○ 観光資源・施設の整備・充実

- 観光産業のビジネスモデルを構築するため、起業家を支援する。
- 奈良町など歴史的な町並みや、伝統的様式の建造物等を保全するとともに、魅力あるまちを創造する。
- ブランド力のある商品・資源を育てる。
- 一年を通じて観光客が訪れる観光資源を育てる。
- 近畿圏における自治体との共同事業等での新たな観光ルートの開発により観光資源の形成を図る。
- 観光客のニーズを分析し、多様な選択肢のある宿泊施設とおもてなしの向上の支援に努める。

○観光客受入体制の充実

- 着地型観光の内容の充実と、広報の強化に努める。
- 観光分野における市場の動向を敏感に捉え、情報発信を進める。
- 市民の機運を高め、官民一体となって奈良市内へのリニア中央新幹線の新駅誘致を進めるとともに、リニアを生かしたまちづくりのあり方を検討していく。

○コンベンションの誘致促進

- 関係機関への積極的な働きかけなどにより、コンベンション誘致を推進する。

○外国人観光客の誘致促進

- 成長著しい東アジア・東南アジアを中心に観光客誘致を図る。
- 海外メディア・エージェントへの情報提供を積極的に行う。
- 観光パンフレットや観光案内板の多言語表記を進める。
- 外国人観光客の利便性の向上を図るため、外貨の両替やW i - F i 機能の強化に向け関係機関と連携し施策を推進する。

(イ) 安定した雇用の確保と新しい雇用の創出

①商工・サービス業の振興

商工業を取り巻く厳しい環境に対し、関係団体との連携によりその振興を図るとともに、起業を積極的に支援し、新しい産業が商店街などの活性化とにぎわいを創出する仕組みづくりを進める。

【成果指標】

奈良市中小企業資金融資制度（小規模企業小口事業資金）融資件数 300 件（2013 年度 250 件）

観光活性化ファンドの活用事業件数 5 件

<取組内容>

○産業の支援と地域経済の活性化

- 農業、商工業、金融とも連携して、起業等を支援する。

○商工業機能の充実

- 経済情勢の変化に応じて、中小企業の経営の近代化・合理化並びに安定化を図るため、融資制度を充実するとともに、融資対象の拡大に努め、地域経済の発展及び振興を目指す。
- 起業家支援施設として再出発した施設の効果的な活用を推進し、商店街の活性化とにぎわい創出を図るため、インキュベーション機能に加え、起業準備者が起業に向けての一歩を踏み出せるような機能を構築する。

(ウ)文化とスポーツの振興による市民生活の豊かさの向上

①文化の振興

奈良時代から受け継がれ培ってきた文化の礎の上に新たな文化を創造し、発信することによって、本市への誇りと愛着を育むとともに、文化でまちを豊かにする施策を推進する。
また、国際文化観光都市としてふさわしい魅力あるまちづくりを目指す。

【成果指標】

市立文化施設の利用者数 603,800 人 (2013 年度 789,865 人)

市立文化施設での文化事業参加者数 177,000 人 (2013 年度 160,436 人)

文化活動広報支援事業の申請事業数 86 件 (基準値 130 件)

交流事業参加者数 150 人

<取組内容>

○文化の発信と交流

- 市民参画と協働により、計画的・積極的に文化行政を推進する。
- 市民の文化活動・芸術活動の場の提供や、市民が文化に接する機会の拡充を行う。

○市民文化の創造

- 市民の自主的で創造的な文化活動を支援する。

○「東アジア文化都市」事業趣旨に基づく施策の実践

- 文化庁との共催事業である「東アジア文化都市」事業をはじめ、文化でまちを豊かにする施策を推進する。

②スポーツの振興

年齢や性差、障がいの有無にかかわらず、いつでも、どこでも、いつまでも、個人のライフスタイルに応じてスポーツに親しみ、楽しむことができる環境を整えるとともに、スポーツの多面にわたる役割を踏まえ、スポーツとまちづくりとの好循環を構築する。

【成果指標】

市主催スポーツ大会参加者数 5,000人(2013年度 20,490人)

市体育施設で開催されるトップスポーツの観戦者数 25,000人(2013年度 11,487人)

<取組内容>

○スポーツの推進と環境の充実

- 鴻ノ池運動公園をスポーツの拠点とし、スポーツの情報の発信と市民の健康づくりや憩いの場として、より快適に利用できるように整備する。
- スポーツ体験フェスティバルなどのスポーツイベントや多種目にわたるスポーツ教室を多数開設し、市民に運動・スポーツへの動機付けを行い、市民の運動習慣の定着化と生涯スポーツの推進に努める。

○スポーツ産業の振興

- 全国的規模の大会の優勝者、又は国際大会に出場する選手・団体を支援する。
- 国、競技団体等で開講される各種スポーツ指導者養成講習会の情報提供を行い、優れた指導者の発掘と育成に努める。
- 市内を本拠地とするトップスポーツのチームの活動を支援し、スポーツを通して地域経済の活性化に取り組み、スポーツを支える環境を整える。
- トップレベルの大会の開催、誘致を推進し、より高いレベルのスポーツに触れる機会を充実させ、まちの集客力を高める。

(エ)新しい農業による農業振興の推進

①農業の振興

付加価値を高める地域農業特産品づくり、ブランド化を推進し、市産食材への関心を高めるとともに、農業と観光が連携して取組を進めることなどにより、新たな農業人口の獲得を図り、農業の振興につなげる。

【成果指標】

メディアの食関連記事の掲載件数 延べ 60 件/年

人・農地プラン作成地区数 15 地区 (2013 年度 11 地区)

<取組内容>

○新しい農業の展開

- 付加価値を高める地域農業特産品づくり、ブランド化を推し進め、販路拡大を図る。

○農村地域の活性化

- 農業体験及び農家民泊を通じて産地と消費者の交流や、「食」と「農」に対する理解を深め、関心を高める事業を促進する。

(3)いつまでも健康で生きがいを持ち、安全に暮らし続けることができるようにする

高齢者が健康で生きがいを持ち、住み慣れた地域で安心して安全に暮らし続けられるよう、健康寿命を延伸するための取組に努めるとともに、必要な住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築を見据えて、分野横断的な施策を展開する。

また、防災については、国土強靱化の観点を踏まえ、今後発生しうる大規模災害に備え、地域の安全・安心を確保するため、市民や事業者、市民団体やNPOとの連携を強化しつつ、地域による主体的な防災や減災への取組を支援する。

これらの取組を通じて、全ての市民が安全・安心に暮らせる社会を構築する。

【具体的な施策】

(ア)高齢者が生きがいを持って暮らすことのできる環境づくり

①高齢者福祉の充実

少子高齢化社会をはじめとした社会構造等の変化に対応した高齢者福祉施策を展開し、高齢者が健康で生きがいを持ち、安心して暮らせる社会を市民・地域・行政等が協働し、構築する。

【成果指標】

介護予防事業参加者数※ 23,690 人/年（2014 年度 4,609 人）

長寿健康ポイント対象事業参加者数 5,000 人

認知症サポーター養成講座受講者数（累計） 26,900 人（2013 年度 5,998 人）

※平成 29 年度より介護予防・日常生活支援総合事業を創設し、高齢者が身近な地域で介護予防活動に取り組めるように介護予防事業を拡充実施

<取組内容>

○地域包括ケアシステムの構築

- 高齢者が住み慣れた地域で生活を継続できるようにするため、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を全庁的に進める。
- 地域包括ケアシステムの実現に向け、地域包括支援センターを中心にした地域ケア会議の開催を積み上げ、さらに、地域包括ケアシステムの構築の核となる地域包括支援センターの機能強化にも取り組み、地域包括支援センターを中心とした住民組織や各種事業所等の地域資源とのネットワークの構築を進める。

○高齢者福祉サービスの充実

- ▶市内路線バスの優待乗車や社寺・文化施設等の無料・割引入場利用できる、ななまるカードを交付し、高齢者の積極的な社会参加を支援する。
- ▶高齢者の外出の機会を増やし、高齢者がいきいきと健康的な生活を送れるよう、長寿健康ポイント事業を実施し、健康寿命の延伸を図る。
- ▶認知症の人も介護者も住み慣れた地域で安心して生活できるよう、認知症地域支援推進員や地域包括支援センターと連携を図り、地域全体で認知症の人とその家族を支えるネットワークを構築し、総合的かつ継続的な支援を推進する。

(イ)健康長寿の機運を高める仕組みづくり

①医療の充実と健康づくりの推進

ライフステージに応じた疾病予防と健康増進を図り、市民一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組める環境を目指す。

【成果指標】

ジェネリック医薬品数量シェア（国民健康保険） 79.7%

SmaNara 健康プロジェクト参加者数 500 人/年

<取組内容>

○地域医療体制の充実

- ▶健康長寿社会を目指し、国民健康保険や後期高齢者医療保険のレセプトデータ等を活用した医療費分析を行い、医療費適正化や健康の保持増進事業等の計画提案を行う。

○成人保健事業の推進

- ▶運動習慣づくりや食生活改善、禁煙等生活習慣病発症の予防を目的とした健康教育・健康相談など身近な保健サービスを提供し、一人ひとりの健康づくりを支援するほか、市民・民間・行政が一体となって健康づくりに取り組む体制づくりを行う。

(ウ)安全・安心のまちづくり

①総合的な危機管理

地震、風水害などの災害に強い都市基盤の整備、災害発生時の対策体制の整備・強化、市民の防災及び災害発生時対応等の意識や関心の高揚に努め、被害を最小限に抑制するため、総合的な危機管理体制の整備促進を図る。

【成果指標】

自主防災組織結成率 100% (2013 年度 97.9%)

<取組内容>

○防災意識の高揚と地域防災体制の充実

- 自主防災組織の結成率向上、子育て世代の加入促進など組織強化への支援、防災士の育成支援等、組織体制の充実・活性化に努め、防災意識の高揚を図る。
- 迅速な救援・復旧活動を行うため、地域の避難行動要支援者状況の把握を支援するとともに、自主防災組織、NPO団体等との連携を強化し、即応性のある災害対策体制づくりを推進する。

(エ)安全で快適な居住環境の整備

①居住環境の整備促進

ゆとりをもって住み続けられる安全で快適な居住環境を創出するとともに、全ての人が安心して生活できる住まいづくりを促進する。また、空き家の改修や利活用により、地域の活性化、地域コミュニティの維持・再生を進める。

【成果指標】

空き家バンク登録物件数 12 件/年

グリーンサポート制度による公園管理率 40% (2014 年度 27%)

<取組内容>

○安全で快適な居住環境の整備促進

- 空き家等の適正な管理に努めるとともに空き家の改修や利活用を促進し、特に都市景観形成地区においては伝統的町家に生じた空き家等の活用を進める。また、地域の活性化のため、東部地域においても空き家の利活用を図る。
- 少子高齢化による公園の利用形態の変化や利用者のニーズの把握に努めながら、子どもの体力の低下防止や高齢者の健康増進を図れる公園の整備を進める。

V. おわりに

地方において、人口減少による地域経済の縮小、地域経済の縮小に伴う人口減少という負のスパイラルに陥り、地方の弱体化に続き大都市まで衰退していくという危機が声高に叫ばれ、国による「地方創生」の大号令のもと、地方はその地域性に応じて独自の施策展開を図り、人口減少という避けることのできない大問題に、迅速に対策を講じていくことが求められている。

本市においても、その緊急性・重大性を身をもって感じているところであり、まさに直面する課題に対してスピード感をもって全力で取り組んでいるところである。

しかし、人口減少の速度をいくら緩めたとしても、今後も人口は減少し続け、数十年後には10万人程度減少すると試算されていることから、コンパクトシティの構築や地域間連携の推進など、人口減少時代に応じたまちづくりを同時に進めていく必要がある。

これからの地方自治体に求められる役割はますます大きくなり、その役割を十分に果たしていくとともに、住民の皆さん、企業や各種団体を含めた地域全体と協働して一体となって新たなまちづくり、ひとづくり、しごとづくりを強力に推し進めることで、人口減少という高い壁を乗り越え、難問を克服した先に、魅力にあふれた新しい奈良市をつくりだすことができるものと確信している。

奈良市まち・ひと・しごと創生総合戦略

平成 27 年 10 月	策定
平成 28 年 10 月	第 1 回改定
平成 29 年 10 月	第 2 回改定
平成 30 年 9 月	第 3 回改定
平成 31 年 3 月	計画期間延長
令和 3 年 3 月	第 4 回改定 計画期間延長